

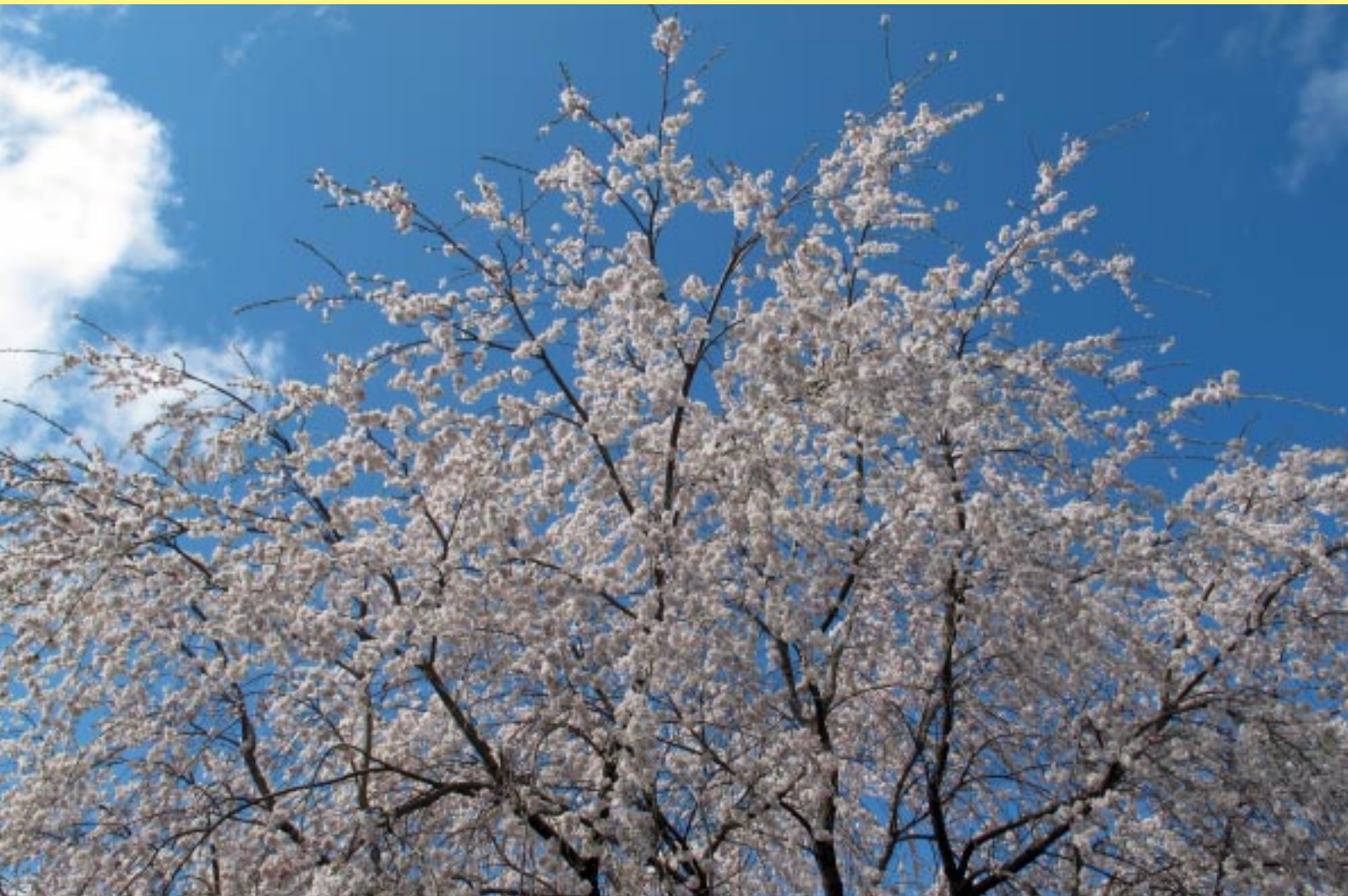


平成23年5月1日発行

第22号

# ながわまち 議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会  
編集 議会だより編集委員会



古町寺上地域の公園桜・4月20日撮影



## 第22号3月定例会

|            |     |
|------------|-----|
| 町長提案理由     | P2  |
| 平成23年度予算関係 | P3  |
| 議案審議結果     | P4  |
| 委員会審議内容    | P6  |
| 一般質問       | P10 |
| 皆さんへのメッセージ | P16 |

# 平成23年3月定例会開催される

長和町議会3月定例会が3月1日(火)から23日(水)までの23日間の会期で開かれ、条例改正案、平成23年度各会計予算などについて審議が行われました。

## 町長提案理由の説明



これ迄、人と人との繋がりのあるまちづくりを基本理念に、新町の発展と飛躍に向け、総合計画をはじめ様々な分野の計画を策定し、「輝く長和町の生活圏の基礎づくり」をテーマに推進してきました。効果的、効率的な町政運営をすべく、行財政改革を進める一方、定住促進の柱として定住マンションの建設、そして産業振興、子育て支援をはじめ、情報通信網、道路、上下水道などの生活基盤の整備、地域課題の解決に向け町民の皆様との協働によるまちづくりを進めようと、職員地区担当制度の促進、お出かけ町長室の推進をし、従来の行政主導ではない新しいまちづくりの手法を取り入れながら行政の基礎固めをしてきました。

また、今、最も身近で重要な課題の統合庁舎建設について、町政懇談会を実施しましたが、参加者が非常に少なく残念でしたが、ある程度の民意は把握できたと思っております。更に確実なものとするために、建設場所をメインに据えたアンケート調査を考えています。その結果と今まで経

過を踏まえ、各候補地の課題・対応について様々な角度から慎重に検討を行い、決断をしたいと考えています。

新年度の町政を進めるに当たり、景気低迷が依然として続き、経済、雇用情勢は大変厳しい状況に置かれており、引き続き、産業振興や雇用創出など、地域経済の活性化につながる施策を講じていくとともに、平成22年度の国の補正予算に盛り込まれた交付金事業を活用し、今後も地域経済の活性化を最重要課題に取り組んでゆきます。

以前は、和地域のみが過疎地域に指定され諸事業を実施してきましたが、平成22年4月から平成28年3月までの6年間、長和町全域が過疎指定されたので、全域を網羅した中で計画的・積極的に施策を進めたいと考えています。過疎債の発行対象も、これまでの基盤整備などハード事業に加え、ソフト事業も対象になり、少子高齢化対策や交通弱者対策、雇用対策等への対応など過疎対策を講じてゆきます。

地方自治体運営における大

きな課題のひとつは、人口減少問題であり、少子化と団塊の世代の退職に伴う生産年齢人口の減少は、社会保障制度の存続や経済活動などに大きな影響を及ぼすと考えられ、地方においては、税収不足に伴う財政状況の悪化が進み、各種公共サービスの低下につながる懸念もあり、定住人口の増加対策を積極的に進め、

今以上に、社会福祉協議会、商工会、振興公社との協働の強化、そして、NPO法人等との公共サービスを担う新たな仕組みづくりが必要となってきました。

一方、ゲリラ豪雨のような気象災害など近年にない異常なことが身近で起こっており、町民生活の「安全・安心」の確保が強く求められています。こうした意味も含め、沢山の課題や多様化する住民ニーズに対し、町民の皆さまと一体となって、協働の精神の下に自信を持って次代に引き継げる「元気が出る長和町」の実現に向け全力を傾けたいと考えています。

平成23年度の予算編成にあたり、未来のために、次なるテーマは「輝く長和町の生活圏の基礎づくり」を基本方針

とし、「人口増加対策」、「子育て支援」、「経済危機対策」に重点を置いた予算案としました。

人口問題については、「人口増加対策」及び「子育て支援」を一体的に捉え住環境や安心して子育てができるための制度の整備を進め、人口流出の歯止めと増加への転換を図ってゆきます。

今年度に建設した「一本木町営住宅」は、この2月に12戸の入居者募集を行ったところ、56件の応募がありました。今後も18歳以下の医療費無料化、高校通学費の補助等を行いながら、同様の住宅整備を計画的に進めてゆきます。

時代が大きな転換期を迎え、経済や社会が不安定な状況だからこそ、町民の皆さんにとって最も身近な存在である町行政が、希望への道筋を示すとともに、安心して暮らせるための役割を果たし、「住んでよかったなあ」と実感できる子育て日本一の町、高福祉・高医療の町に一步ずつ近づいてゆけるものと信じています

(町長提案理由説明より抜粋)



平成23年度  
予 算

一般会計 53億2000万円  
総額 84億710万円

3月定例会において、平成23年度について、一般会計は賛成多数で一部修正可決、1特別会計は賛成多数で、8特別会計は全員賛成により可決されました。

### 平成23年度長和町会計別予算額一覧

| 会 計 名             | 23年度予算額   | 22年度予算額   | 増減額      |
|-------------------|-----------|-----------|----------|
| 一 般 会 計           | 53億2000万円 | 52億円      | 1億2000万円 |
| 国民健康保険特別会計        | 8億660万円   | 7億3320万円  | 7340万円   |
| 国民健康保険歯科診療所事業特別会計 | 3700万円    | 3420万円    | 280万円    |
| 後期高齢者医療特別会計       | 6740万円    | 6740万円    | 0円       |
| 介護保険特別会計          | 9億370万円   | 9億1730万円  | 1360万円   |
| 同和地区住宅新築資金等貸付特別会計 | 360万円     | 407万円     | 47万円     |
| 水道特別会計            | 5億2900万円  | 5億2100万円  | 800万円    |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 5億9300万円  | 6億6700万円  | 7400万円   |
| 簡易排水施設特別会計        | 1280万円    | 1170万円    | 110万円    |
| 観光施設事業特別会計        | 1億3400万円  | 1億3500万円  | 100万円    |
| 老人保健特別会計          | 0円        | 13万円      | 13万円     |
| 合 計               | 84億710万円  | 82億9100万円 | 1億1610万円 |

「 」は減額を表します。

**歳入** 主な財源である税収入は、個人所得や法人収益の減少により、町税（6億8589万1000円）、町の歳入の半分ほどを占める地方交付税（25億1000万円）。

道路改良関係や水道事業への繰出し金に伴う過疎債など含む町の借金である町債（8億9430万円）、ケーブルテレビ等の使用料及び手数料（1億7741万円）など見込んでいます。

**歳出** 主な事業は、人口増加対策として町営住宅建設（1億4207万7千円）、子育て支援の充実を目指し、子ども手当（1億2093万7千円）、不妊治療補助（40万円）、18歳までの福祉医療給付（888万円）、高校通学費助成（1577万2千円）、経済対策では緊急就労支援事業（1603万3千円）、緊急雇用安定対策事業（1150万円）、町内事業者の融資の幅を広げるため、町の商工振興資金融資斡旋預託金（6000万円）、観光関連でプランシュたかやまスキー場のリフト増設及び取付け道路整備補助（4000万円）などを盛り込んだ予算となっています。

## 平成23年度一般会計予算に対する修正案可決

3月23日（水）の本会議において常任委員会の委員長報告が行われ、総務経済常任委員会より、平成23年度一般会計予算のうち地域資源活用総合交流促進施設事業設計委託料に対する、修正案が提出され賛成多数で可決されました。

### 修正案要旨

合併6年目を迎えて長和町においては長い経済不況で町民の生活は引き続き厳しい生活を強いられております。

当町におきましては和田地域の12億円にのぼる水道改修工事に着手して、尚かつ新庁舎建設、わかば大門の統合保育園など重要課題が検討されておりあります。

平成23年度一般会計の予算について、地域資源活用総合交流促進施設事業設計等委託料の300万円が計上されていますが削除する修正を求めます。その理由としては、次のとおりです。

一、実行予定地である鷹山地区住民に事業内容、事業目的、事業規模、事業成果の見通し等々の説明が不十分であります。鷹山地区の総意として要望が町に提出されておりません。

二、農用地の荒廃対策、高齢化対策を含む事業とのことであるが、抜本的な対策になると思えない。

三、小学生、中学生、高校生を対象にした農業体験を迎え入れ、2ないし5泊の滞在型施設を建設とのことでありますが、農業のできない冬の場の利活用についての説明が不十分であり明確でないことと、鷹山地区にはペンションがあり、スキーシーズンを主な収入源としているペンション経営者との競合が十分考えられます。担当課の説明では、全体の事業計画をイメージして理解するには至らなかった。



予定地とされた鷹山地区

## 平成23年度一般会計予算認定に対する討論

平成23年度長和町一般会計予算認定について、3月23日（水）の本会議において、1人の議員が賛成の立場で討論を行いました。



河野啓治議員

町民の要望を取り入れた予算になっていることを評価します。

1つは、経済対策として、町の財源を組み込んで、22年度に引き続き、直接的な雇用対策として、「うつくしの郷サポート係」の予算が組まれ、事業としても、町内の環境整備を行って喜ばれています。

2つに、獣害対策について、積極的な予算が盛り込まれていることも評価をします。

3つに、町営住宅の建設を引き続き行う予算となっており、人口増加対策としても、町営住宅建設は欠かせませんが、経済対策の観点からみると、1億3000万円のうち1億円以上が町外企業に流出している現状について、何らかの対策は必要と考えます。

また、町民の入居希望を優先することも一案として検討していただきたい。

4つに、生ゴミの堆肥化事業が本格化する予算が組まれ、上田広域連合での協力で、可燃ごみ減量化のため、関係自治体に生ごみの資源化が求められ、参加自治体のなかで、いち早く可燃ごみ減量化と資源活用のための生ごみ堆肥化の事業を始めることです。

次に、指摘しておきたい点を述べます。

1つは、農業費の、鷹山地区の活性化推進のための「設計等委託料」について、総務経済常任委員会の審議で、全員賛成で修正案が可決され、地元の合意や基本的な考え方の立案など、議会がしっかり賛成できる条件を整え、出し直してほしいと期待しています。

2つは、付帯決議がなされ、「立岩和紙」の後継者育成のための予算について、納得する答弁ができませんでした。このために、予算が目的どおり執行されることを求める付帯決議が総務経済常任委員会で決議されたことです。

3つめに、再三求めております同和行政での団体補助金をなくすことを求めます。

最後に、今回の大地震の被災者の支援のために全力をあげ、あらゆる努力をし、今後いつそ慎重な財政運営をするよう求め賛成討論とします。

## 3月定例会で審議された議案などの審議結果

## 報告案（3件）

例月出納検査結果報告

議員派遣報告

平成23年度長和町土地開発公社事業会計の予算について

## 条例案（6件）

長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 全員賛成・可決

長和町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 賛成多数・可決

長和町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 全員賛成・可決

長和町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について  
 全員賛成・可決

長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
 賛成多数・可決

長和町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について  
 全員賛成・可決

## 平成23年度予算案（11件）

平成23年度長和町一般会計予算について  
 賛成多数・一部修正可決

平成23年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について  
 賛成多数・可決

平成23年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町介護保険特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町水道特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町簡易排水施設特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
 全員賛成・可決

平成23年度長和町和田財産区特別会計予算について  
 全員賛成・可決

## 補正予算案（11件）

平成22年度長和町一般会計補正予算（第6号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第2号）について  
 賛成多数・可決

平成22年度長和町老人保健特別会計補正予算（第2号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町水道特別会計補正予算（第2号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算（第2号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について  
 全員賛成・可決

平成22年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）について  
 全員賛成・可決

## 決算認定案（1件）

平成21年度美ヶ原地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
 全員賛成・認定

## 議員発議案（1件）

長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 全員賛成・可決

## 決議案（1件）

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者を支援する決議について  
 全員賛成・可決

常任委員会審査報告



滝沢 勇夫  
 総務経済常任委員長

総務経済常任委員会

- 委員長 / 滝沢 勇夫  
 副委員長 / 竹内 英和  
 委員 / 宮下 翼  
           河野 啓治  
           柳澤 貞司  
           伊藤 博一



総務経済常任委員会・社会文教常任委員会が3月9日(水)、11日(金)、14日(月)に行われ、条例や予算などに関する議案について審議が行われました。

平成23年度一般会計予算

総務課

問 就労対策費について、臨時職員の採用は。

答 男性6名、女性1名、計7名、6月切り替えで再募集する。

問 消防費について、ポンプの対応年数は。

答 12〜13年で使用頻度により格差は生じるが、再配備し古いポンプは廃棄している。

企画財政課

問 庁舎建設委員の選定について。

答 議会議員、町民等15名予定している。

問 町民手づくり事業の成果について。

答 住民が協同で地域づくりに取り組む事業であり、

成果もでている。

問 町営住宅について、町内からの応募も多かったと思うが、町民優先にできなかったのか。

答 公平な立場で実施したので、町内外問わず応募を受けた。町民の税金、町民優先について理解できる。今後課長会議などで検討したい。

建設水道課

問 橋梁点検委託料の具体的な内容と何橋行つたのか。

答 135橋あり、橋梁補修の修繕計画を策定する。

問 除雪機の借上料とあるが何台か。また、除雪機械購入とあるが内容を。

答 借上げ台数は23台。中古の除雪機の購入を検討している。

問 長久保・青原線の予算

が計上されているが、22年度で終了ではないのか。

答 事業当初から23年度終了となる計画である。

産業振興課

問 東京農大活動支援補助金と支援委託料の内容は。

答 活動支援補助金は、学生の町内宿泊に対する補助。支援委託料は長久保芹沢地区に植えたクルミの管理委託である。

問 原材料費の獣害防護さく柵資材費は全て町費なのか。

答 原材料費計上分1000万円は全額町費である。

問 エノキ茸価格安定資金助成とは何か。

答 県の価格安定資金協会が実施している、エノキ茸の価格安定資金に積み立てられている生産者の積立金の補助である。

問 和紙づくり後継者は育成されているのか。

答 材料作りなど基礎的な部分について学んだと聞いており、後継者育成は進んでいると考えている。

問 たかやまスキー場のリフト設置費用の20%を町が補助する理由は。

答 スキー場には振興公社が独自に建設した約1億5000万円かかった施設があり、公社が年間約2000万円の返済を行ってきた。返済は23年度に終了するが、年間2000万円なら安定した運営をしながら返済を行える。

よって町が4000万円を負担することで、同程度の1億6000万円の債務とすれば安定した経営を行いながら返済も行えるのでこの負担割合となった。



一本木町営住宅

平成23年度水道特別会計  
 問 23年度水道管敷設箇所



の延長は。また工事を終えた箇所の効果は。

答 全体計画で延長6キロメートル。男女倉地区で発生していた漏水が無くなった。

問 水道メーターの交換について。

答 町内にはメーターが3100程あり23年～25年の間に、毎年1000くらい交換し、使用期限が8年あるので次回の使用期限まで交換しない。

平成23年度特定環境保全公共下水道事業特別会計  
問 舗装復旧負担金について。

答 現在、仮復旧状態であるので、建設事務所との協議の中で、道路が全体的に傷んでいることから、下水工事分として町が一部負担をし、建設事務所が道路の全面復旧工事を行なう。

平成23年度簡易排水施設事業特別会計

問 合併処理浄化槽基数の増加理由はなにか。

答 6件の補助金待ちがあ

るため増としてある。

平成23年度観光施設事業特別会計

問 滞納整理の状況と今後の計画は。

答 滞納整理計画を作成して滞納者355名に対して、督促、催告書の送付、電話での催告を始めているところです。

平成23年度和田財産区特別会計

問 繰出金の分館活動補助金とは

答 教育委員会への繰出し金で、均等割、人口割により配分されている。



ふるさとセンター

## 平成23年度一般会計予算に対する付帯決議

総務経済常任委員会において、平成23年度一般会計予算の観光費のうち「ふるさとセンター指定管理委託料」150万円に対する付帯決議が提出され、全員賛成により可決されました。付帯理由は次のとおりです。

### 付帯決議要旨

平成23年度長和町一般会計予算観光費の中に、「ふるさとセンター指定管理委託料」150万円が計上されている。本予算は、当初、平成22年6月議会において、補正予算で提案され可決され、2年目に継続されたものである。

補正予算審議において、町は基本的な和紙の考えは、町の無形文化財に指定をしており、この和紙をしっかりと守っていく姿勢である。

町全体で、この和紙について再認識し、理解をし、原点に立ち返って、和紙を考える会とか、検討委員会とかを、保存会の皆さん、教育委員会、あるいはさまざまな関係者と研究会を立ち上げて、町全体で立岩和紙をしっかりと守っていくことであった。

しかしながら、本予算審議時の説明では、この委員会の設立はいまだ行なわれておらず、研究されてはいないとのことであった。

また、後継者育成の進捗に不安視する意見が多く出された。

よって、平成23年度長和町一般会計予算の執行にあたっては、以下の事項について特段の配慮を求めるものである。

1. 検討委員会を早期に立上げ、立岩和紙の伝統保存及び早期後継者育成に努めること。
2. 町は、常に後継者育成状況を把握し、予算執行が誠実に進められているのかを確認すること。



栗原 暁史  
 社会文教常任委員長

## 社会文教常任委員会

委員長 / 栗原 暁史  
 副委員長 / 長井 武雄  
 委員 / 田村 孝浩  
           古川 直孝  
           原田 恵召  
           小川 純夫



平成23年度一般会計予算

町民福祉課

問 防犯灯は電柱へ設置するの。また、防犯ベルなど、他の手法は考えられないか。

答 基本的には中部電力柱・NTT柱へ共架する。また、町職員が青色回転灯パトロールを週4回実施している。学校でも見守り隊など組織され充実を図っている。防犯カメラは情報を得て研究したい。

問 太陽光発電補助事業の実績は。

答 平成21年度は9件、22年度においては2月末現在で11件の申請があった。

問 下水道事業合理化転廃交付金について。

答 し尿は、本来なら自治体が責任をもって処理を行わなくてはならないところを、業者の皆さんにおこなってきてもらった経過がある。下水道合理化特別措置法では代替業務が保障をする必要があるとしており、

その趣旨により転廃交付金として支払うものである。

町内で特別法の対象になる3社中、2社は代替業務で考えているが、23年度予算で1社、車1台分ともう1台の経費分を見ている。県内や上田市の前例をみつ、地域的には依田窪清掃組合エリア内の補償額を参考に設定している。これまで下水道合理化特別対策委員会での協議や町と関係者での交渉を繰り返してきた。

問 生ごみ処理施設建設検討委員会での調査、アンケート結果で収集量などを図り、検討委員会としても決める必要がある。

答 アンケートは農地還元の周知を行い来週から各地区の環境衛生係さんへお願いをして実施していく。

問 花植えなどをしている団体へ町としてコンクールや表彰をする考えはないのか。

答 町では3周年と5周年で表彰を行なったが、文化の日など定例で表彰等でき

ないか庁議で議論を行いたい。

問 生活管理指導短期宿泊事業を1年見込んであるが、施設を待つ人が増えて、今後、どうするのか。

答 今、第5期介護保険計画を立てる時期であり、泊まりのできるサービスを考えている。平成24、26年度の計画を立てるにあたりアンケートをとっているので、その結果を反映させたい。

教育課

問 教育問題研究委員会の目的は何か。「長和町全体の子どもたちをどのように育て行くのか」について話し合っべきだ。

答 目的は、中学校の統合ということではなく、今の子どもたちの希望を、どのように扱ったらよいのか、議論したい。色々な方々の意見を聞きながら議論することにより、一定の方向性を出したい。

教育委員会としては、学区について保護者の皆さんに規則・規定をお知らせして



和田中学校

あるが、それでも南部中に通いたいという子どもたちの想いを聞きながら議論していくために委員会を設置する。

問 給食費の滞納はあるか。

答 和田小中については、今年度は滞納が発生している。長門小については、平成17年度からは滞納分をPTAが立て替えて町に納入している。平成17年度以降は、町としての滞納はない。しかし、PTAについては、立て替え分の回収に苦労しており、PTA活動の予算が少なくなるなどの支障が出てきている。立て替えについて検討する時



期にきている。

問 通常学級にいるが、特別に支援が必要と思われる子どもに対しての町の対応について、「生きる力」には知識が必要であり、教育委員会としてもできる限り手立てをとっていただきたい。

答 子どもにとって、一番良い支援は何かということ、学校と話し合いながら、学校から課題として出されている部分についてはできる限り支援していきたい。子どもが将来的に自立できることを「生きる力」として推進していきたい。

問 町の文化財指定を受けていない建造物等でも景観上、保全していくべき物件がある。今後、どのように対応するのか。

答 保存整備計画は全体を対象として策定するものであり、町の指定になつていないものも計画の中で位置づけていきたい。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算



和田宿

問 保証人への対応について。

答 司法書士等に相談しているが、進んでいないというのが現状である。支部を通して請求はしているが、生活が安定しないということで、入らない月の方が多い。

保証人に話をするにもなるが、当時は保証人も引き受けるときに資力もない状況で貸し付けたものと考えられる。保証人と話をしても解決はできない実状であり、苦慮している。

## 平成23年度一般会計予算に対する付帯決議

社会文教常任委員会において、平成23年度一般会計予算のうち生ごみ処理施設建設事業に対する付帯決議が提出され、賛成多数により可決されました。付帯理由は次のとおりです。

### 付帯決議要旨

厳しい財政状況の続く中、町民の生活は引き続き逼迫しており、暮らしを支える町の財政運営は、有効かつ合理的に使われる努力が求められている。

また、資源循環型生ごみ処理を目指したこの事業は、自然環境豊かな長和町にとって有効であると考えるが、運用において財政の負担が継続的に発生することを考慮すると、今予算案にある生ごみ処理施設建設・運用経費は、積算根拠に不十分さがある。特に、生ごみの収集量については、アンケートをすることによって積算根拠を得て、建設規模と運用経費等を検討し、事業に着手すべきである。

よって、平成23年度一般会計の執行に当たっては、以下の事項について特段の配慮を求めるものである。

- 1、生ごみ処理施設建設事業は、建設検討委員会の最終報告書の提出を待って、報告書を尊重し実施すること。
- 2、生ごみ処理の理念及び必要性について、早急かつ丁寧に住民に周知すること。
- 3、議会への説明を早急にすることによって、理解を共有すること。



建設予定地とされる長門牧場を視察

# 6人の議員が町政を問う

## 一般質問

**原田恵召** 議員

### 庁舎建設について

**問** 昨年の12月議会で建設場所、建設規模について、検討するという答弁であったが、その後どうなったか。

**答** 羽田町長

庁舎建設計画について、住民意向調査を検討しており、民意を把握するための専門業者に、アンケート調査の委託をした。

**問** 構造は木造なのか。

**答** 羽田町長

長和町産の木材を多く使い、長和町にふさわしい庁舎にしたいと考えて、大規模木造建築ということで、建設単価、耐久性、安全性等について建設委員会でも検討し決定をしたい。

**問** 保育園の統合、建設の方が忙しいという話があったがどうなったのか。

か。

**答** 羽田町長

保育園の問題については、新築された町営住宅の入居状況によるので、入園希望者の数の把握ができていない。また、希望者がどのくらいになるかも推測する必要がある。

一番大切なことは、わかば保育園と大門保育園の保護者会等の、理解、協力をいただくことが必要で、23年度に、その話がスムーズに進めば、保育園を先行したいと思っている。

### 暫定条例等について

**問** 暫定条例等について、暫定例規として残っている条例、要綱は現在も生きているのか。

**答** 羽田町長

暫定例規として残っているのは、条例で1件、要綱で6件、規則で1件の計8件である。

廃止手続きをその都度しているが、手続きをしていなかった。早速除外手続きをとりたい。

和田村全村公園化に関する条例と、和田歴史的景観形成補助金交付要綱は、現在も残っている。

**問** 和田村全村公園化推進に関する条例、和田村歴史的景観形成補助金交付要綱について、合併から5年半が過ぎ、見直しをする時に来ていると思うがどうか。

**答** 羽田町長

現在ある長和町の条例の中で、これに対応できる条例があるのかないのかを検討し、今ある条例を活用しながら、理念的な柱を持った長期展望に立った条例の制定を検討したいと考えている。

### エゴマの栽培について

**問** 町が推奨をし、栽培してもらったエゴマについて、売る方法、食べる方法、加工する方法など、最後まで町が面倒を見なければならぬと思うがどうか。

**答** 羽田町長

エゴマの栽培については、獣害対策と、比較的楽で高齢者にも栽培が可能なものとして、さらにエゴマには生活習慣病の7割が予防できると言われ、赤ちゃんからお年寄りまで効果があることから推進した経過があるが、エゴマの健康効果について周知が薄い状況で、健康によいというPRをし、栽培農家を拡大し、状況を見ながら、搾油機などの導入も検討したい。

**問** 栽培から、油に絞って、売って、現金収入ができるような、仕組みを考えてもらいたい。今後、搾油機を買う予定はないか。

**答** 産業振興課長

搾油に関しては岐阜に機械がありお願いしているが、搾油機を購入するだけで約200万円かかり、搾油する前に、よく洗い、乾燥をしなければいけない状況で、乾燥施設をつくらなければいけない。栽培者が増えたり、生産量が増えたりという状況の推移を見守りながら進めたい。



大門保育園

**伊藤博一 議員**

**住宅リフォームについて町の補助制度の創設について**

**問** 住宅リフォーム推進補助事業制度が、全国の市町村の半数に及び自治体で実施され、大変好評であり、仕事量の少ない建築業者からは歓迎され、町の活性化及び潤いにつながる。地域活性化事業として、住宅リフォーム補助制度の創設について、町の考えは。

**答** 羽田町長  
近隣では上田市が行っており、県内では、上田市以外6市町村が行っている。長和町はいきいき券があり合併後も継続している。これは建築関係の皆さんも商工会に加入しており、建物改修希望者がこのいきいき券を購入して、業者に支払う際5%割引になっている。いきいき券で、町の建設業者の皆さんは、仕事が回っているのではないかと思っている。

**問** 以前にプレミアム券を発行したが、その時もしいきいき券も発行され、プレミアム券といきいき券でプラス使用されたこともあるかと思う。このリフォーム券についても、いきいき券プラス

ーム券についても、いきいき券プラスリフォームの補助金を活用すると、施主さんは効率の良い補助が受けられると思うが、実現に向けて検討されるか。

**答** 羽田町長  
工事についてはいきいき券の方が有利であり、小さな工事については、この補助制度の方が有利である。このいきいき券も活用されており、リフォーム制度はやる必要はないのかなと思っていたが、非常に有利な部分もあり、他の市町村の状況も見ながら検討したい。

**問** 耐震工事業の町の住宅建設融資制度、利子補給制度についての長和町の制度の詳細について。

**答** 産業振興課長  
町では、45歳以下の方を対象に新築住宅の固定資産税の、2分の1を5年間補助し、木造住宅耐震改修工事業では、昭和56年5月以前に建築をされた住宅で耐震診断を行い、耐震改修が必要とされた家で補強工事を行った場合、費用の2分の1以内、限度額は60万円補助するものである。

**答** 町民福祉課長  
町民福祉課関係の制度は、太陽光発電

設備設置補助と、福祉の観点から、介護保険による住宅改修事業、それから町単であるが、高齢者住宅改修費補助金、高齢者に優しい住宅改良促進事業の4種類ある。

**長門バイパスマルメロ街道景観整備管理について**

**問** 長門バイパスマルメロ街道は、地域の方々等で年間に数回の下草刈り等の管理を実施してこられた。最近では、人手不足による管理の行き届かない地域も見られ、景観整備管理について、これから町としてどのように管理していくのか。

**答** 羽田町長  
今後、地域の財産としてこのマルメロ街道の整備に、地域の皆さんと一緒に協働で引き続き取り組んでいきたい。

**問** 和田バイパスはシルバー人材センターに依頼をしており、マルメロ街道は地元の方のボランティアが主体である。同じ町の中で、同じことをやっているが、格差が生じている点について。

**答** 羽田町長  
下和田バイパスと長門バイパス、同じ

ようなバイパスですけれども、それぞれの地区にあった対応ということで、全部一緒にしなければならぬということはないと思う。しかしながら、町から出るお金については、基本的な考え方の中でやる必要がある。

**問** それぞれの地域において、人手不足の状態が表れてきており、さらに深刻化してくると思う。そんな中で、管理運営に当たって、今から、管理組織、組合を立ち上げていく考えは。

**答** 羽田町長  
今後、管理組合的な組織をつくった方が良いのか、ボランティア組織でやった方が良いのか、十分検討をして立派な街道にしたいという思いで今後進めていきたい。



マルメロ街道



宮下 翼 議員

指定管理者制度について

問 どのような施設が指定管理制度の対象か。選定の仕方はどうか。公募方式をとらない理由は何か。

答 羽田町長

指定管理者制度は平成18年より導入をし、民間事業者等に任ずることで、コストの削減が図られ、サービスの専門性、規模等を勘案して、民間事業者等の運営が可能であり、税負担ではなく使用料や利用料により運営を行う施設であるという観点から、民間業者の参入が容易かどうかなどの協議を経て、29の施設に絞り導入した経過がある。

この公募については、町の中での指定管理者、これを重点に置き、地域の活性化という観点から、振興公社、依田窪福祉会等々、非常に地域との連携、雇用といった面もあり地域を重点に考慮した。

経済面だけから見れば、もっと広く公募をした方がいい面もあるかもしれないが、全く知らないところが入ってきて、従業員も全部外から連れてきては、地域の活性化にならないので行わ

なかった。

問 指定管理料の額の決め方は。指定管理料を町が支払っていないケースが現在12施設あるが、ふれあいの湯、長門老人福祉センターの指定管理料が特に高い理由は何か。

答 企画財政課長

算出の基礎は、過去の実績をもとに算出をされ、主に光熱水費、警備保障費等の施設を管理していく上で必要最低限の支出を管理料として反映をさせてある。

管理料の支払いを行わない施設は、管理施設の使用料収入等により、採算ベースが保たれているため支払わない。ふれあいの湯は、使用料等の収入だけでは採算ベースに乗らないため、多額の指定管理料を支払っている。長門老人福祉センターは、使用頻度が非常に多いにもかかわらず、使用料免除者が多いために、採算ベースに乗らないことや、管理経費の不足分を指定管理料として支払っているためである。

新庁舎問題について

問 新庁舎の場所、規模についての町の見解、場所がバイパス沿い「蔵」

の前の場合と、現庁舎跡地の場合との建設費の比較はどうか。

答 羽田町長

場所については、町民意向アンケートにより、町民の総意を探っていきたいと思っている。また、規模については、当初計画書に記載した3,300平方メートル位が適正規模かなと思っているが、今後、建設委員会等の設置をした場合に、建設委員会等でこの問題も議論したい。

「蔵」の前と現庁舎跡地の建設費の比較は、細かく計算をしていないが、大きな違いはないと思っている。

問 新庁舎は将来にわたる町民利用者のものであるという見方も大事であり、周辺一帯地域としての評価、いわゆる都市計画的な見方が必要と考える。

なぜなら今後の50年、60年では、町も変わるであろうし、人々のライフスタイルや価値観も変化していくと思われる。その間、庁舎はその変化に対応した場所の合理性を保持できることが望ましい。

その様な観点から、152号線のバイパス沿い「蔵」の前の場所が優れると考える。理由は、1、バイパス西側地域の将来発展性、2、建設費が現庁舎

跡地の場合と同じこと。3、バイパス沿いであるから、町内、町外の方々に庁舎を見てもらえ、町のイメージ形成の要因となり、シンボル機能、ランドマーク機能が期待できる。

なお、車での所要時間は大門、和田方面からは、現庁舎跡地とほぼ同じなので、両地点の優劣の差はないと思う。

答 羽田町長

庁舎問題で一番大きな問題の1つとして考えられるのが場所の問題で、それぞれ旧町村の皆の思いもあり、しっかりと皆の意向をくんで決断をしていきたい。



新庁舎建設計画地（古町152号線沿線）

河野啓治 議員

住宅リフォーム助成制度の創設で建設関連業者の支援と仕事をおこしについて

**問** 建築関連業者の皆さんと懇談会をもったところ、リーマンショック以後仕事が減って深刻であること、住宅リフォーム制度で仕事が増えるところがたい。と言っていた。地域経済循環の要として、なんとしても実施をしてもらいたい。

**答** 羽田町長  
生きいき券の活用で町内の業者さんへの支援を行っている。しかし、住宅リフォーム助成制度の方が有利と、今上田のことを例にすれば、そういうことだと思っている。

**問** 住宅リフォーム助成に関して、個人の資産への投入になりかねないと消極的、否定的な姿勢を示している自治体もあるが見解は。

**答** 羽田町長  
国土交通省及び日本経済団体連合会の見解として、住宅投資は内需の柱で

あり、関連産業を含めた経済や雇用に大きな波及効果があり、個人資産にとどまらない社会的資産であるという。私も単に個人資産への税金の投入ということではなく、もっと社会的な効果があると感じている。

**問** 内容について、素案をまとめた上で、建築関連の業者とも話し合い扱いやすい制度にするよう、検討し、要綱が決まった段階で、町民に知らせる広報活動や、建築関連業者に集まってもらい、申請方法も含め周知徹底してから行うことを求めたい。

**答** 羽田町長  
住宅リフォーム助成については、町民の皆さんに使い勝手のいいものになればならないし、しっかり広報活動もしていかなければならないと思う。

福祉医療費の窓口負担の無料化について

**問** 阿部知事は、福祉医療費に市町村が窓口無料化した場合のペナルティについて、助成制度の創設、減額措置の廃止を要望していくと言っているが、窓口での無料化については行っていない。知事の評価を聞きたい。

**答** 羽田町長  
阿部知事は、国に対して福祉医療制度の取り組みを要望する、国が踏み込んで対応することが必要と答えているので、私も同感であり、機会あることに国に要望していきたい。

ふれあいの湯の改修と露天風呂の建設について

**問** 露天風呂の建設については賛否両論がある。特に反対の意見が多い中でどうするのか。改修についてはどのような改修をするのか。

**答** 羽田町長  
露天風呂建設については、いろんな意見があることは承知をしている。ただ、改修工事がなければ、露天風呂だけの工事のために休むことはなかった。この改修工事があるときには露天風呂の工事もあり、リニューアルされたふれあいの湯の1つの目玉として、1人でも多くの皆さんに、このお風呂に入っていたくことが一番大きな目的だと思っている。

なっていることを解消するためには、露天風呂をつくり多くの皆さんに利用してもらい運営が良くなればと思うている。

**答** 産業振興課長  
露天風呂を、男用、女用の浴槽を設置し、温泉の心臓部であるポンプ、配管などの古くなった部分の改修を行う予定である。

**問** 浴槽内からの見晴らしが良い。しかし、露天風呂にして外に囲いが出てしまえば、眺望が台無しになってしまう。慎重にやってもらいたい。

**答** 産業振興課長  
露天風呂は、ただ眺望をよくするためではなく、外気を感じながら入るといった良さがあると思う。しかし、慎重に考えながら、この問題を進めていきたい。



ふれあいの湯

## 栗原暁史 議員

### 役場庁舎建設について

問 アンケートについて。実施時期

答 羽田町長  
なるべく早く行いたい。

問 場所の問題。「蔵の前」の理由の説明を確認したい。

答 羽田町長  
「建設可能なところ」として示した。役場に行くのが便利になる、将来の発展性があるなどの意見もあり、その通りと思った。町政懇談会では、場所について「蔵の前」「長門庁舎のところ」の2案が出てきた。

問 蔵の前と長門庁舎跡地とで、建設費用が変わらないという意味について。

答 企画財政課長  
建設に要する10億2500万円はどちらでも同じ。土地購入費が違うのと、役場裏の場合、公営住宅の建て替えもあり、結局同じくらい掛かる。

問 役場裏の場合は会議棟を使い、建てるべき建物自体も小さくなる。防

災情報機器や会議棟の引っ越しも要らない。同じくらいかかるといふ試算は現実的でない。規模について。現行案を必要最小限といふ考え方について、説明を。

答 羽田町長

職員が働く中での最小限と申し上げた。庁舎を単に職員が事務をやるだけの場所が良いのかということもある。長和町の象徴的ということ、町民憩いの場所など、様々な意見がある。「長門庁舎の場合、議会棟は要らない」というが、保育園を長門庁舎近辺に建設したときに、議会棟を子育て支援センターに思っている。議場は、庁舎の中の方が便利だ。

問 和田庁舎と長門庁舎の両方で町

提案の面積である約3000平方メートル。実際には全ては使われてはいない。長門庁舎裏の場合、議場と大会議室を兼用すれば要らない。一つ考えると同じだけではない。コミュニケーションスペースを入れても、1500〜2000平方メートルで十分。子育て支援センターは独自に造る方が、使いやすい。

### 国民健康保険行政について

問 国保税引き上げについて。税率変更の結果、所得の低いところで年額6000円、最高12万円前後の引き上げ。大変だと思わないか。

答 羽田町長

確かに大変厳しいが、御理解いただきながら進める以外ない。

問 低所得者は引き上げないことを

基準に額を決定すべきで、町長の政治決断の問題だ。景気対策の交付金等は通常予算を前倒して使っている。その余裕分の一部を回せば、財源は出る。現役世代にとって景気低迷の中での国保の引き上げは追い打ちだ。経済対策の交付金は財源としては一時的なものだが、町長が言われるように、いつまでも景気は悪いわけじゃない。ここ数年、少し無理してでも国保税を抑え、「一緒に頑張ろう」と町長からメッセージを発するべきだ。

答 羽田町長

経済対策は一時的だが、国民健康保険は継続をしていかなければならないことも御理解いただきたい。経済対策

### 住宅政策について

という意味で国保の繰り入れを増やすことは考えていない。

問 住宅政策について。今後の建設

場所は。和田・大門地域も含め計画性を持った場所選定について。町内優先の募集はできないか。町外企業が地元の下請にも発注する地域還元を条件に受注したが、地元業者はどの程度受注したか。

答 羽田町長

今の場所にもう1棟建設をしたい。その後、5棟は建てたい。今後、地域バランスも考えながら選定する。町内を対象にというお話は、今回外れた方の住所地等の分析をした上で、検討したい。

答 企画財政課長

地元業者の受注は、設備事業者2社、建築関係の事業者1社、生コン業者で約2000万円になる。



長門庁舎



**古川直孝 議員**

**公正、公平な選挙について**

**問** 長和町における不在者投票の現状はどうなっているのか。

**答** 総務課長

不在者投票の現状は、病院等の施設へ依頼を行い、病院等は、不在者投票記載所を設け、独自に投票立会人を選任し、投票用紙を交付して、不在者投票をしてもらい、不在者投票を受理した投票管理人及び投票立会人は、受理した封筒に署名をし、選挙管理委員会へ送致する手順となっている。

**問** 投票所へのメモや法定ビラ（選挙公報）の持ち込みは、長和町選挙管理委員会では投票者本人のメモであれば可能であるが、投票所内で他人に見せたり、選挙運動まがいな行為などがあれば、厳重注意をし、メモ等を投票所から排除する

**答** 総務課長

投票所へのメモや法定ビラ（選挙公報）の持ち込みは、長和町選挙管理委員会では投票者本人のメモであれば可能であるが、投票所内で他人に見せたり、選挙運動まがいな行為などがあれば、厳重注意をし、メモ等を投票所から排除する

ことになっている。  
ビラ等の持ち込みについて、今のところ町民等への広報は考えていないが、今後、検討したいと思う。

**問** 期日前投票に必要な宣誓書の記入について、期日前投票に行つて、投票所の中で職員が並んでいて、緊張して宣誓を書くことが苦痛であるという声を多く聞き、事前に記入できる取り組みを提案したが検討されたのか、また事前記入を実施する考えはあるか。

**答** 総務課長

町の選挙管理委員会で検討した経過があり、期日前投票をするという意思確認や、また本人が宣誓書に記入したことを確認するためにも、今までどおり投票所で記入してもらつたという結論になった。

また、職員がいるところで宣誓書の記入が苦痛だと感じる方には、別室を設けてあるので、気軽に申し出てもらいたい。

**安全、安心なまちづくりについて**

**問** 救急隊員の活動に役立たせるために考案された、本人確認の写真、名前住所、電話番号、緊急連絡先、持病の情報

報など、救急搬送に必要な情報が入った緊急医療情報キットは、高齢者に限らず持病や健康不安を抱える者にとつて、潤滑な緊急搬送のツールとして、大変効果的だと思つてどうか。

**答** 羽田町長

町では担当部署で支援を必要とする方たちの要援護者名簿や、支え合いマップを作成しており、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯には、緊急通報電話の設置を進めている。

緊急医療情報キットの活用は、先行する自治体での実施状況や、運用上の課題を整理し、要援護者名簿や、緊急通報電話の活用等とあわせて、消防署や医療機関等と協議品柄、有効活用が図られるか、今後研究していきたい。

**教育全般について**

**問** 新学習指導要領の完全実施に当たつて、長和町の基本姿勢について。

**答** 教育長

教育基本法の改正を受け、上小の校長会を主体として、教科ごとの学習指導研究委員会を開催し、先生方への研修等行つている。

基本姿勢としては、確かな学力を身に

つけ、生きる力をはぐくみ、心豊かな子供の育成を目指すということが大きな理念として、学習指導要領にまとめた内容を、新しい教科書を使って補充的な時間を設定しながら、指導を実施していきたい。

**一本木町営住宅について**

**問** 一本木町営住宅の惜しくも抽選から外れた、入居を希望された方々の、これからの対策はどのようにしていくのか。

**答** 羽田町長

計画では町営住宅の建設は、5年くらいかけて、5棟くらい建てたいというところで、23年度も予算に盛り込んでいたけれども、予定どおりの町営住宅の建設を進めていきたい。



東京都港区の救急情報キット

# 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者を支援する決議を可決

長和町議会では3月定例会最終日において、今回の大地震に対して町と共に、惜しみない支援活動を積極的に行うとともに、国、県、町が一丸となり、復興に向けた取り組みの推進を求める決議を、全員賛成により可決されました。

## 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者を支援する決議

3月11日午後2時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、日本での観測史上最大の巨大地震とされ、地震と津波、更には原発の事故により、未曾有の激甚災害となっています。

また、3月12日に発生した「長野県北部の地震」も震度6強により、住宅、ライフラインの被災により、多くの皆さんが避難されています。

ここに、長和町議会は亡くなられた大勢の方々のご遺族に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災地の皆様方が一日も早く立ち直られ、復興されますことを願うものであります。

今回の大地震は、想像を絶する規模の複合災害であり、地殻変動、巨大津波、火災、さらには原子力発電所の一連の事故により壊滅的な被害を受けた地域が多数発生しています。

今後は早期復興に向け、あらゆる手段を講じて支援を行なうことが求められており、被災状況等を把握し、直ちに支援活動を取組んでいく必要があります。

よって、長和町議会は町と共に、今回の大地震に対して、惜しみない支援活動を積極的に行うとともに、1、原子力発電所の早急な安全対策 2、被災者への早期な生活再建支援対策の充実 3、上下水道、生活道路などのライフライン及び文教施設の早期復旧 4、あらゆる災害復旧、災害支援活動への財政支援措置 5、被災者への心のケア及び避難先の確保に、国、県、町が一丸となり、復興に向けた取り組みを早急に推進していくよう強く求めます。

以上、決議する。

平成23年3月23日

長野県長和町議会

## みなさんも議会を傍聴してみませんか

住所、氏名を記入するだけで、会議中いつでも傍聴することができますので、ぜひ、和田庁舎 議場へお出かけください。

町民の皆さんに選ばれた議員の活動や町政の動きを知るためにもぜひ傍聴してください。

## 町の皆さんへのメッセージ

各議員が、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いています。今回は河野啓治議員です。

東日本大震災は、巨大地震と津波による甚大な被害のうえに、福島原発事故の被害がくわわり、その被害は「国難」ともいうべき戦後未曾有の規模に達しています。犠牲になられた多くの方々に深い哀悼をささげるとともに、すべての被災者のみなさんへの心からのお見舞いを申し上げます。

この大災害を乗り越えるには、すべての国民が、政治的立場の違いをこえて力をあわせ、国の総力をあげて乗り越えるとともに、それを通じて国民だれしもが安心してくらせる新しい日本を築いていくことが求められていると思います。

今度のことを通じて、「地球は生きています」を本当に実感しました。自然のおりなす力を過小評価し、想定外と受け止めてはいけなと思います。もっと大きな災害が起きうることを一人ひとりが肝に銘じ、長和町も対策をさらに進めるよう、みんなで力を合わせていきましょう。

### ながわまち議会だより 編集委員会

委員長 伊藤 博一  
委員 田村 孝浩  
宮下 翼  
竹内 英和  
原田 恵召

議会だよりに関するご意見ご感想をお寄せください。

長和町議会事務局 〒386-0602 長野県小県郡長和町長久保525-1

電話0268-68-3111 FAX0268-68-4011 有線\*\*3017

メール gikai@town.nagawa.nagano.jp